

## 令和7年つくば市農地賃借料

この情報は、農地法第52条の規定に基づき、賃借料の目安として令和7年1月から12月までに締結（公告）された農地の賃借料(10 aあたり、小数点以下切り上げ)における情報を提供します。  
なお、物納による賃借料や使用貸借権の設定は含まれません。

### 1 田の賃借料

地域名	平均（円）	最高額（円）	最低額(円)	データ数（筆）	備考
豊里	9,715	15,000	3,499	240	
谷田部	6,231	10,000	2,922	11	
荃崎	0	0	0	0	
大穂	12,268	20,000	5,000	21	
筑波	17,727	32,175	14,185	7	
桜	8,333	10,000	5,000	4	蓮田利用は含まれません。

### 2 畑の賃借料

地域名	平均（円）	最高額（円）	最低額(円)	データ数（筆）	備考
豊里	10,617	96315	1,982	215	
谷田部	8,976	15,152	1,669	90	
荃崎	7,822	25,000	1,242	146	
大穂	9,578	11,000	5,207	51	
筑波	11,675	15,464	4,480	24	
桜	8,617	12,000	3,871	15	